

## Q&A（よくある質問）

---

### 受講について・・・P. 2

1. R2年度の主な受講対象者に該当しているかを確認したいです。
2. 現職の教員ではありませんが、受講資格はありますか？
3. 幼稚園教諭の免許状を持っています。現在は保育園(所)で保育士として勤めていますが、免許状更新講習を受講できますか？
4. 複数の免許状を持っています。どの免許状をもとに受講すればよいのでしょうか？
5. 免許状の修了確認期限（または有効期間）を延長しましたが、講習を受講するにあたり何か手続きが必要ですか？

### 受講者登録について・・・P. 3

6. 昨年度取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードを今年度も使用することができますか？
7. 「E-mail」には、携帯電話のアドレスを登録できますか？
8. 所持している免許状が選択肢にありません。
9. ユーザーID(受講者 ID)取得時のテストメールが届きません。

### 受講申し込みについて・・・P. 4

10. 受講申し込みはインターネットのみですか？
11. 選択必修講習の受講にあたり、留意点はありますか？
12. 選択講習を選ぶ際に注意が必要なことはありますか？
13. 選択講習は、新課題講習、新展開講習の両方を受講しなければならないのでしょうか？
14. 選択講習は、有している免許状の教科以外の講習を選択してもよいのでしょうか？
15. 事前アンケートの登録ができません。
16. 予約した講習の取り消しはどうしたらよいのでしょうか？
17. 一部の講習を他の大学で受講することはできますか？

### 受講申込書・振込依頼書について・・・P. 6

18. 受講申込書・振込依頼書が印刷できません。
19. 受講申込書・振込依頼書が複数枚にわたる場合、全て作成し、提出しなければならないのでしょうか？
20. 受講対象者の証明方法を教えてください。
21. 現在、教職についていないのですが、どこで証明をしてもらえるのでしょうか？
22. 受講料はATMから振り込むことはできますか？

### その他・・・P. 7

23. 講習の内容・持ち物について教えてください。
24. 駐車場はありますか？
25. 履修証明書が届きましたが、その後の手続きはどうなりますか？
26. 履修証明書を紛失してしまいました。

## 1. R2年度の主な受講対象者に該当しているかを確認したいです。

### (1)所持している免許状が【旧免許状】(平成21年3月31日以前に授与された免許状)の場合

令和2年度の主な受講対象者は、

- ・第1グループ(H31.2.1～R3.1.31が受講期間)
- ・第2グループ(R2.2.1～R4.1.31が受講期間) です。

第1グループに該当する方で、令和2年3月31日までに所定の30時間の講習を受講し終えていない方は、残りの時間数の講習を令和2年度に新たに開設する講習により受講することになります。

### (2)所持している免許状が【新免許状】(平成21年4月1日以降に授与された免許状)の場合

所持している免許状の有効期間満了日が記載されています。有効期間満了日の2年2ヶ月前から2ヶ月前までに更新講習を受講する必要があります。

受講対象者のグループや確認期限・有効期間につきましては、文部科学省のHP「教員免許状更新制」のページの「修了確認期限をチェック」から確認ができます。更新講習管理システムの画面右側「最初の修了確認期限の確認について」の項目にも文部科学省の確認サイトへのリンクをはっております。

## 2. 現職の教員ではありませんが、受講資格はありますか？

講習が受講できるのは、教員、採用内定者のほかに、過去に教員として勤務した経験がある者、臨時採用(または非常勤)教員リスト登録者などです。

教員としての勤務経験がない方等は、お近くの教育委員会にお問合せください。

## 3. 幼稚園教諭の免許状を持っています。現在は保育園(所)で保育士として勤めていますが、受講できますか？

- ・認可保育所に勤務する保育士の方
- ・幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士の方

は受講することができます。

なお、保育士の方は受講の義務がないため、旧免許状所持者(平成21年3月31日以前に教員免許状を授与された方)の場合、修了確認期限までに免許状更新講習の修了確認期限を受けなくても免許状が失効することはありません。詳しくは、文部科学省HP「教員免許更新制」をご参照ください。

## 4. 複数の免許状を持っていますが、どの免許状をもとに受講すればよいでしょうか？

### (1)所持している免許状が【旧免許状】(平成21年3月31日以前に授与された免許状)の場合

免許状更新講習の選択領域の受講にあたっては、現在就いている教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの「職」に対応した講習の受講が必要となります。職に対応した講習の受講により、全ての免許状の更新をすることができます。受講義務者でない場合は、法令上の制限はありませんが、自身が将来就く見込みのある職に対応した講習を受講することが望ましいとされています。

### (2)所持している免許状が【新免許状】(平成21年4月1日以降に授与された免許状)の場合

免許状更新講習の選択領域の受講にあたっては、教諭、養護教諭、栄養教諭のそれぞれの「免許状の種類」に対応した講習の受講が必要となります。ただし、1つの講習が教諭、養護教諭、栄養教諭の複数の免許状に対応したものであれば、当該講習をもって教諭、養護教諭、栄養教諭の複数の免許状の更新をすることができます。

なお、新免許状、旧免許状ともに、学校種及び教科等については特段の定めはありませんので、実際に担当している学校種及び教科などを踏まえ、受講者本人で選択していただくことになります。

また、必修領域の受講に際しては、免許状の種類、職にかかわらず共通に受講していただくことになります。詳しくは、文部科学省 HP「教員免許更新制」をご参照ください。

### 5. 免許状の修了確認期限（または有効期間）を延長しましたが、講習を受講するにあたり何か手続きが必要ですか？

修了確認期限（または有効期間）を延長されている方は受講申込書送付時に、【修了確認期限延長証明書の写し】（旧免許状所持者）または【有効期間延長証明書の写し】（新免許状所持者）を申込書に同封してください。

なお、修了確認期限（または有効期間）を延長した場合の免許状更新講習の受講期間は、延長後の修了確認期限（または有効期間）満了日の2年2ヶ月前～2ヶ月前までですのでご注意ください。

詳しくは、お近くの教育委員会にお問合せください。

### 受講者登録について

### 6. 昨年度取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードを今年度も使用することができますか？

取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードは、今年度も使用することができます。

取得したユーザーID(受講者 ID)・パスワードを忘れてしまった場合は、「茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当 (TEL 029-228-8815)」までご連絡ください。

### 7. E-mail は、携帯電話のアドレスを登録できますか？

携帯電話のメール受信設定などによっては、メールが受信できないことがあります。

ユーザーID(受講者 ID)及び初期パスワードが書かれたメールや成績公開のメールなど、重要な連絡の受信が出来ないことがありますので、可能な限り、パソコンのメールアドレスのご登録をお願いします。

### 8. 所持している免許状が選択肢にありません。

昭和63年及び平成18年の免許法の改正により名称の変更がありました。選択肢は改正後の名称を使用しておりますので、次の対比表をご確認の上、改正後の名称で登録してください。

【名称の対比表】

改正前	改正後
幼稚園教諭一級・二級免許状	幼稚園教諭一種・二種免許状
小学校教諭一級・二級免許状	小学校教諭一種・二種免許状
中学校教諭一級・二級免許状	中学校教諭一種・二種免許状
高等学校教諭一級・二級免許状	高等学校教諭専修・一種免許状
養護教諭一級・二級免許状	養護教諭一種・二種免許状
盲学校教諭免許状	特別支援学校教諭免許状（視覚障害者に関する教育の領域）
聾学校教諭免許状	特別支援学校教諭免許状（聴覚障害者に関する教育の領域）
養護学校教諭免許状	特別支援学校教諭免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）
盲学校自立活動教諭免許状	特別支援学校自立活動教諭免許状（視覚障害教育）
聾学校自立活動教諭免許状	特別支援学校自立活動教諭免許状（聴覚障害教育）
養護学校自立活動教諭免許状（肢体不自由教育）	特別支援学校自立活動教諭免許状（肢体不自由教育）
養護学校自立活動教諭免許状（言語障害教育）	特別支援学校自立活動教諭免許状（言語障害教育）

また、高等学校「社会」をお持ちの方は、受講者登録で所持する免許状を登録する際に、「地理歴史」と「公民」のどちらかを選んでください。

## 9. ユーザーID(受講者 ID)取得時のテストメールが届きません。

パソコンから入力している場合は、登録時のアドレスを誤って入力している可能性があります。

再度ご確認の上、入力に誤りがない場合には、「茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当（TEL 029-228-8815）」までご連絡ください。

携帯電話のメールアドレスを登録している場合は、パソコンからのメールを受信しない設定になっている可能性があります。

受講者登録した際に受信したメール(ユーザーID 記載)のアドレス (kmenkyo@necps.jp ※教員免許状更新講習管理システムメールアドレス)と、茨城大学のドメイン名(@ml.ibaraki.ac.jp)は個別に受信出来るよう設定してください。

## 受講申し込みについて

## 10 受講申し込みはインターネットのみですか？

インターネットからの申し込みのみです。

電話では受け付けていません。また、スマートフォンからの入力は不具合が生じる恐れがありますので、推奨していません。

## 11. 選択必修講習の受講にあたり、留意点はありますか？

選択必修講習は、受講者が所有する免許状の種類や勤務する学校の種類などにより、講習内容から受講者本人が選択して受講できます。

## 12. 選択講習を選ぶ際に注意が必要なことはありますか？

(1)所持している免許状が【旧免許状】(平成21年3月31日以前に授与された免許状)の場合

現在就いている教諭、養護教諭、栄養教諭のいずれかの「職」に対応した講習の受講が必要となります。受講義務者でない場合は、法令上の制限はありませんが、自身が将来就く見込みのある職に対応した講習を受講することが望ましいとされています。

(2)所持している免許状が【新免許状】(平成21年4月1日以降に授与された免許状)の場合

教諭、養護教諭、栄養教諭のそれぞれの「免許状の種類」に対応した講習の受講が必要となります。ただし、1つの講習が教諭、養護教諭、栄養教諭の複数の免許状に対応したものであれば、当該講習をもって教諭、養護教諭、栄養教諭の複数の免許状の更新をすることができます。

## 13. 選択講習は、新課題講習と新展開講習の両方を受講しなければならないのでしょうか？

選択講習については、新課題講習、新展開講習の両方を受講する必要はありません。

希望の選択講習を受講し、合計18時間となるようにしてください。

	新課題講習	新展開講習	合計
	特定の教科・領域等に偏らない 汎用性の高い講習	教科・領域の専門性の向上、教育 手法の改善等に資する講習	
受講例1	1科目6時間	2科目12時間	18時間
受講例2	3科目18時間	なし	18時間
受講例3	2科目12時間	1科目6時間	18時間

なお、内容の重複する講習を受講することはできませんのでご注意ください。重複する講習に関しては、シラバスまたはリーフレットをご確認ください。

## 14. 選択講習は、有している免許状の教科以外の講習を選択してもよいのでしょうか？

対象職種が対応していれば受講は可能です。

原則としては、有している免許状の教科の講習を受講してください。各講習の対象職種は、リーフレット及び更新講習管理システムの画面左側 Menu の「講習科目一覧」から確認できます。

## 15. 事前アンケートの登録ができません。

事前アンケートは、すべての項目を入力しないと登録できません。

各項目に入力がされているかご確認ください。

## 16. 予約した講習の取り消しはどうすればよいのでしょうか？

(1)受講申込書を送付する前

更新講習管理システムにログインし、画面左側の Menu の「予約の取消し」から取り消しを行ってください。

(2)受講申込書を送付した後

「茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当 (TEL 029-228-8815)」までご連絡ください。各講習の前日17時までにご連絡があった場合は、取り消しを受け付けます。この場合は、振込手

数料、損害保険料を差し引いた金額を返還いたします。（但し、日・祝日を挟む場合は前週の金曜日 17 時までとなります。）返金の手続きを本学で行いますので、【受講料返還金請求書】を送付していただく必要があります。

ダウンロードまでの手順

更新講習管理システムにログイン → Menu（画面左側）「受講票・会場・資料ダウンロード」  
→ 「受講料返還金請求書」

【受講料返還金請求書】に必要事項を記入・押印の上、「茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当」へ送付してください。

各講習の前日 17 時以降の連絡、または当日の欠席（連絡がない場合も含む）については、取り消しとして受け付けることはできません。受講料につきましても返還対応致しかねますのでご了承ください。

### 17. 一部の講習を他大学で受講することもできますか？

茨城大学で受講しつつ、他の大学でも受講することはできます。

必修領域 6 時間以上、選択必修領域 6 時間以上、選択領域 18 時間以上を満たす組み合わせであれば問題ありません。

## 受講申込書・振込依頼書について

### 18. 受講申込書・振込依頼書が印刷できません。

ポップアップブロックが解除されているかどうか確認してください。

ポップアップブロック解除の方法は、茨城大学 HP の「教員免許状更新講習管理システム」の項目のうち「マニュアル」の「「受講申込書」「振込依頼書」が印刷できない方へ」を参照してください。

ポップアップブロックを外しても表示されない場合は、「茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当（TEL 029-228-8815）」までご連絡ください。

### 19. 受講申込書・振込依頼書が複数枚にわたる場合、すべて作成し、提出しなければならないのでしょうか？

「受講申込書の作成」画面や「振込依頼書印刷」画面の、「取り纏め対象」チェックボックスにチェックをし、まとめて印刷を行ってください。

「取り纏め対象」チェックボックスにチェックをしないで印刷した場合には、印刷した受講申込書を全てご提出ください。（この場合には、それぞれに押印、写真貼付、証明が必要になります。）

### 20. 受講対象者の証明方法を教えてください。

受講対象者の証明方法は、更新講習管理システムに掲載しています【受講対象者の証明方法について】をご参照ください。

#### 参照手順

更新講習管理システムにログイン → 画面左側の Menu「受講票・会場・資料のダウンロード」  
→ 「受講対象者の証明方法について」

詳しくは、お近くの教育委員会へお問合せください。

### 21. 現在、教職についていないのですが、どこで証明してもらえるのでしょうか？

過去に勤務した学校・幼稚園の校長・園長の証明、もしくは免許管理者である都道府県の教育委員会に相談の上、証明を得てください。免許管理者である都道府県の教育委員会が遠方の場合などは、お近くの教育委員会にお問合せください。

### 22. 受講料は ATM から振り込むことはできますか？

受講料は ATM から振り込むことができます。

ATM からの振込の場合は、「管理番号（振込依頼書に印字されます。）」「受講者 ID」「氏名」を必ず入力してください。また、振込口座や金額の間違えがないようご注意願います。ATM サービス利用明細書のコピーを受講申込書の裏面に貼付して大学に郵送してください。

#### その他

### 23. 講習の内容・持ち物を教えてください。

各講習の内容・持ち物については、シラバスをご覧ください。

シラバスは、茨城大学教員免許状更新講習ホームページの、中程に添付されています。

その他、座布団や時計（講義室に時計はありません。）などのご用意を各自ご検討ください。

### 24. 駐車場はありますか？

講習実施日の駐車スペースには限りがありますので、可能な限り公共交通機関のご利用または相乗りでの来学をお願いいたします。なお、8月の講習については外部の駐車場を借用予定ですが、都合により使用不可となる可能性もありますので予めご了承ください。

利用の可否等詳細については講習 1 週間程度前にお知らせいたします。また、駐車スペースの利用については今後有料となる可能性があります。こちらに関しても併せてお知らせいたします。

### 25. 履修証明書が届きましたが、その後はどうしたらよいのでしょうか？

免許管理者へ修了確認の申請を行ってください。この申請をしなければ、更新手続きが完了しませんのでご注意ください。詳しくは、お近くの教育委員会にお問合せください。

#### ※免許管理者

- ・現職教員の方：場合はお勤めになっている学校の所在する都道府県教育委員会
- ・現職教員でない方：お住まいのある都道府県教育委員会

## 26. 履修証明書を紛失してしまいました。

履修証明書を紛失してしまった場合には、再発行いたしますので、「茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当（TEL 029-228-8815）」までご連絡ください。その後、【履修証明書再発行願い】に必要事項を記載し、返信用封筒を同封の上、「茨城大学全学教職センター 教員免許状更新講習担当」まで送付してください。

ダウンロードまでの手順

更新講習管理システムにログイン → 画面左側の Menu「受講票・会場・資料のダウンロード」  
→ 【履修証明書再発行願い】